



平成 29 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 柴戸 隆成
(コード番号 8354 東証第一部、福証)
問合せ先 執行役員経営企画部長 三好 啓司
(Tel. 092-723-2502)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 10 期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 62 号）」が平成 29 年 4 月 1 日に施行され、銀行持株会社が営むことができる業務の範囲が見直されました。これを受け、今後当社が機動的に対応することを可能にするため、現行定款第 2 条に規定する事業目的の一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 平成 29 年 6 月 29 日（木）（予定） |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成 29 年 6 月 29 日（木）（予定） |

以 上

現行定款・変更案対照表

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="384 295 544 324">第1章 総則</p> <p data-bbox="165 367 236 396">(目的)</p> <p data-bbox="150 403 780 463">第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol data-bbox="204 470 780 568" style="list-style-type: none"><li data-bbox="204 470 780 530">1 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理<li data-bbox="204 537 780 568">2 <u>その他前号の業務に付帯関連する一切の事業</u>	<p data-bbox="1050 295 1209 324">第1章 総則</p> <p data-bbox="825 367 895 396">(目的)</p> <p data-bbox="809 403 1445 463">第2条 当社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。</p> <ol data-bbox="863 470 1445 638" style="list-style-type: none"><li data-bbox="863 470 1445 568">1 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する<u>業務</u><li data-bbox="863 575 1445 638">2 <u>前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務</u>